

京都市告示第130号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第5第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和4年5月12日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
医療法人社団ウ エノ診療所	計画相談支援	みらい 2630681142	京都市左京区高 野蓼原町43番 地3	令和4年4月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)